

上越市まちなか居住推進事業 【直江津地区】 ニュースレター Vol.1

「まちなか居住推進事業」とは？

まちなかに“これからも住み続けたい”“新たに住んでみたい”“また訪れたい”と思う人が自然に集まるまちを目指す**新しいまちづくり**の取組です！
今後、本紙やホームページを通じて事業の取組内容や進捗状況を定期的にお知らせしていきます。情報発信により、大勢の人が自分達のまちを見つめ直すきっかけとなり、目標とする地域と行政の**「協働のまちづくり」**を実現したいと考えています。

取組の背景

上越市では、人口が減少する中でも持続可能な“暮らしやすいまち”を目指すため、平成29年に「**立地適正化計画**」を策定しました。そして、この計画を実現するための具体的な取組の一つとして、「**まちなか居住推進事業**」に現在取り組んでいます。

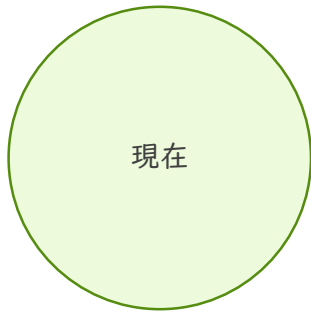
立地適正化計画

一定の範囲にまとまって暮らしていた

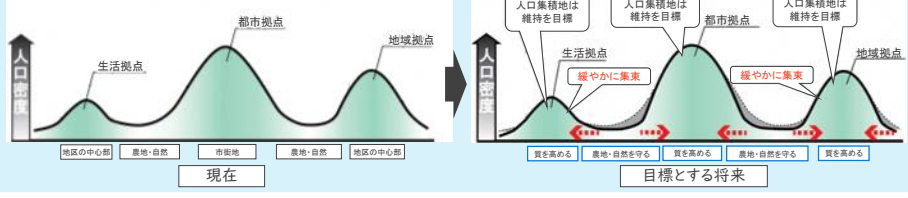


【社会背景】
・人口増加
・高度経済成長
・車社会への移行

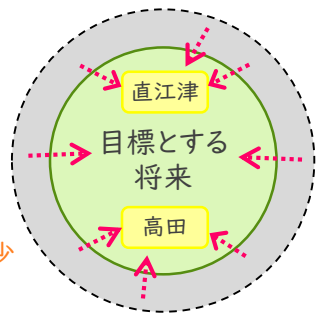
市街地の拡大
(昔の約2倍)



「立地適正化計画」とは、居住や暮らしに必要な施設等を維持・誘導するエリアを定め、公共交通や都市施設の整備などの取組を進めることで、人口が減少する中でも持続可能な“暮らしやすいまち”を目指す計画です。



将来の人口規模に合わせて
まちをコンパクト化



【社会背景】
・急激な人口減少
・少子・高齢化

住み替え等のタイミングでまちなかへ

まちなか居住推進事業

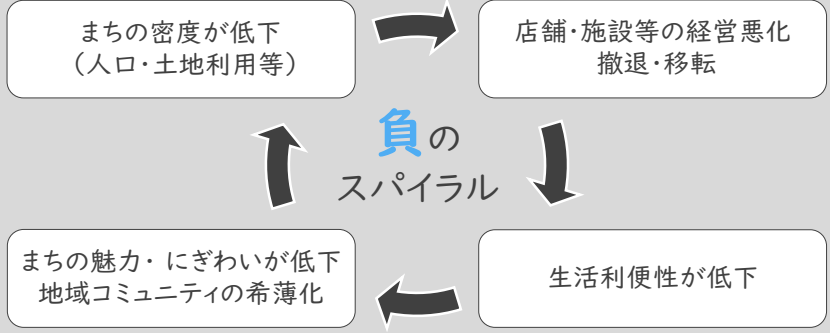
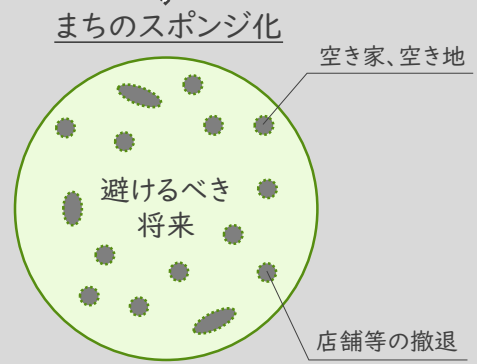
まちなか居住の推進に必要なこと

- ・良好な住環境の整備
- ・空き家、空き地の活用
- ・伝統・文化の継承、コミュニティの維持 等

▼

まちの魅力を相乗的に向上

このまま何もしないと…



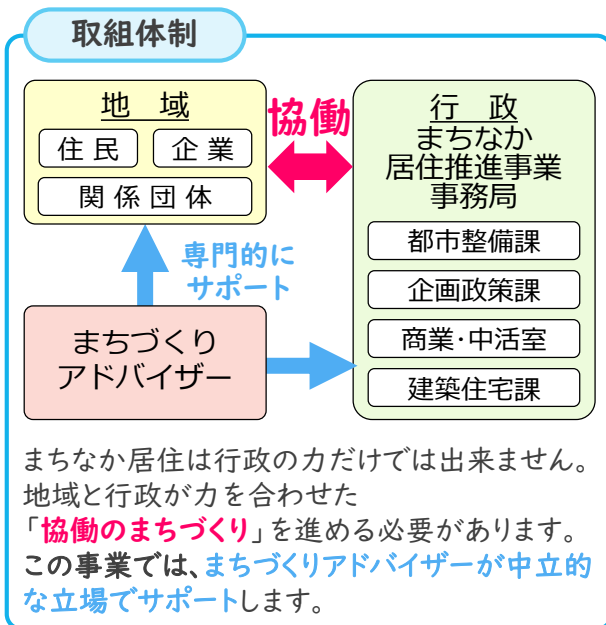
「まちなか」の定義と事業対象エリア

立地適正化計画で定めている「誘導重点区域」を「まちなか」と呼び、この事業の対象エリアとしています。



- 対象エリア内の15町内会
- 西本町1、2丁目
 - 西本町3丁目
 - 御幸町
 - あけぼの
 - 四ッ屋
 - 旭区
 - 横町
 - 本町
 - 荒川町
 - 天王町
 - 福永町
 - 沖見町
 - 浜町
 - 塩浜町
 - 住吉町

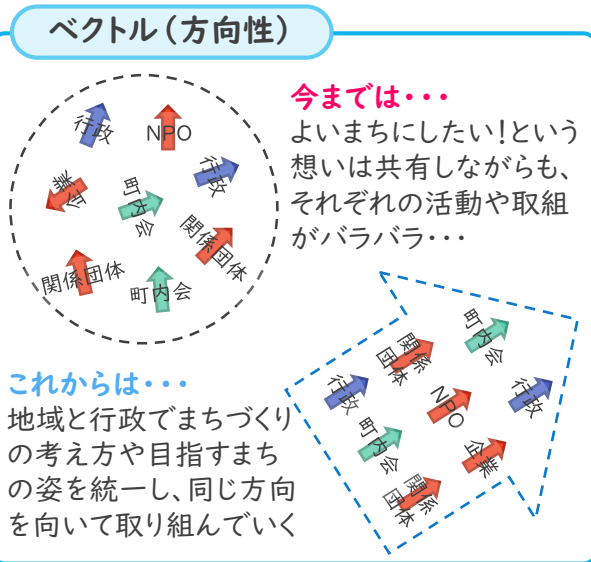
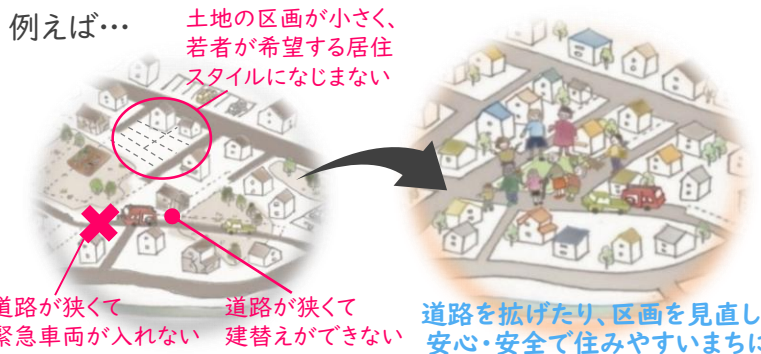
取組体制・ベクトル(方向性)



まちなか居住は行政の力だけでは出来ません。地域と行政が力を合わせた「協働のまちづくり」を進める必要があります。この事業では、まちづくりアドバイザーが中立的な立場でサポートします。

目指すまちの姿

この事業は、まちのかたちをガラッと変えるのではなく、今より少しでも「暮らしやすいまち」の姿を目指します。



令和3年度の取組等

令和3年8月5日(木)に、直江津地区 22 町内会長を対象として、上越市「まちなか居住推進事業」説明会を開催しました。市の担当者より、「事業概要」や「今後の進め方」について説明するとともに、まちづくりアドバイザーの埴(らち)正浩氏より、「まちなか居住の必要性と協働のまちづくりについて」説明しました。



令和3年度は、右図のながれのように取組むことを目標としています。

